# 平成28年度大口町生涯教育部基本方針

# はじめに

世の中はグローバル化の進展により急激に変化しつつある。本町においても 少子高齢化が進み持続可能な成熟社会の構築に向け、様々な課題の解決が急が れている。その解決に教育行政の果たすべき役割は大きい。教育こそが人々の 個性、能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、社会全体の今後の発展を実現 する基盤である。誰もが生涯にわたって主体的に学び続け、必要とするさまざ まな力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目 指すことが必要である。生涯教育部としては、このような社会の具現に向け、 大口町のまちづくりの羅針盤となる「第7次大口町総合計画」や「大口町生涯 学習基本構想」に基づき、行政各課の関連施策や計画との整合性を図りながら 教育行政を進めなければならない。

平成27年度、「改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行に伴い、教育委員会制度の改革が行われた。その意義を踏まえ、首長と教育委員会との定期的な協議を通して情報の共有を一層密にし、生涯学習社会の実現をめざし、総合的・体系的な生涯学習基盤の整備を推進したい。また、教育行政の継続性の面からは外部評価委員会の評価及び意見を十分踏まえた取組をしたいものである。

学校教育面では、施設のハード面での整備は終了し、維持・管理に重点が移っている。今こそ、ハードをいかに有効に活用し、ソフト面で充実させるかが問われることになる。大口南小学校が丹葉地方教育事務協議会から学習指導に関する研究委嘱を受けていることを契機に、「生きる力」の育成に小中学校の連携を核として町全体で取り組む体制を確立したいものである。また、学校現場、地域社会、関係機関との連携を一層強化し、一体となって「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進を基本姿勢とし、「大口の子どもは大口で育てる」ことに力を入れたいものである。近年、問題となっている貧困の連鎖や学びのセーフティネットという大きな課題に対しても、可能な限り取り組みたいものである。

生涯学習面では、社会の動向や生涯教育を巡る問題を見極めながら、他の部局のみならず、NPO団体、企業等との有機的連携を図りながら、生涯学習の理念の具現化に向かって努力したい。特に管轄の諸施設が一層、生涯学習に有効利用されるよう、創意工夫をしたい。中でも図書館はさまざまな生涯学習の拠点であると同時に、住民活動の実践・発表の場でありたいものである。現状の問題点を整理しつつ、今後、新施設建設を視野に検討を深めたい。

中央集権から地方分権へと国の諸施策が大きく動いている今、教育において も、「地域の教育は自分たちで責任を持つ」という時代に変わりつつある。そ のような流れの中で、本町のテーマである「自立と共助のまちづくり」の精神 で、新しい時代に応じた教育行政に向けて邁進しなければならない。

# 1 本年度の重点努力目標

# (1) 学校教育課

- ア 教育委員会会議の活性化及び教育委員の活動の充実を図る。
- イ 生涯学習の基礎・基本を身につけるべく、学校教育の充実に努める。
- ウ 児童生徒の安全・安心を優先した教育環境の整備を図る。
- エ 地域全体で子どもを育てる環境づくりに努める。
- オ 教育振興事業の改善を図る。

# (2) 給食センター

- ア 安心・安全でおいしい給食づくりを継続し、学校給食センターの運営 の在り方について引き続き検証する。
- イ 施設の維持管理に、最大の注意を払うと共に、衛生管理の改善に努める。

## (3) 生涯学習課

- ア 大口町生涯学習基本構想を基に、事業の企画・立案をし、展開していく。
- イ 「学び」の拡充に取り組み、町民の多様なニーズに応えた学習機会の 提供に努める。
- ウ 幅広い町民の参加とその豊富な経験や知恵を生涯学習施策に活用できるよう、様々な催し等を検討する。
- エ 生涯学習のまちづくり実行委員会との協働事業により、学校、家庭及び地域の連携を深め、地域の教育力を活用した生涯学習の推進に努める。
- オ 町民が安全で快適に「学ぶ」ことができるよう、安心して利用できる 施設管理に努める。

## (4) 図書館

- ア 読書の楽しさを伝える。
- イ 積極的に情報収集・情報発信を行い、図書館サービスの充実を図り、 利用者の増加に努める。
- ウ 児童館・保育園・学校司書連絡会・子育て支援団体や憩いの四季など、 他団体との連携に努める。
- エ 読み聞かせや図書修理等のボランティアの発掘・育成に努める。
- オ 多様な世代が集う「ひと・モノ・情報・文化の交流拠点」の建設を検討する。

# (5) 歷史民俗資料館

- ア 文化財指定の有無にかかわらず、町内に伝わる文化遺産の保護を図り、町民が文化遺産への理解と関心を高めることが出来るように努める。
- イ 郷土の歴史に関するものや美術分野の展示等で、先人の営みを伝える とともに、町民の知的欲求に応え、文化を創造できる質の高い生活空間 の形成の一助となるように努める。
- ウ 町内における文化遺産及び所蔵資料を活かした各種イベントの開催により、生涯学習の場になるように努める。

# 2 主要施策

#### (1) 学校教育課

小中学校は、次代を担う子どもたちが、仲間と共に学ぶことや遊びを通 じ、社会の一員としての人間形成を図り、成長する場であるとともに、子 ども一人一人に学力の基礎・基本を身につけさせる中で、生き抜く力を育 む場でもある。

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であるため、施設整備及び 教育環境の充実を図る。また、学校の機能を開放し、地域と交流できるよ うな場所づくりを行う。 教育は未来への投資であり、生涯学習の基礎づくりであるため、子ども たちの将来への投資を怠ることなく、生涯学習の一環となるような教育を 目指す。

# ア 教育委員会事業

教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長部局と の連携強化を図るとともに、教育委員会活動の更なる充実に努める。

また、大口町の教育を考える会において、学校・家庭・地域の役割や連携について定めた「大口町の教育に関する基本方針」について、引き続き、さまざまな機会を通して普及・啓発に取り組む。

## イ 学校教育管理事業

適応指導教室では、児童生徒の個に応じた指導や助言を通し、社会に適応する力を身につける教室づくりを進め、保護者の理解と学校の協力を得て、児童生徒の学校復帰を目指す。

将来においてそれぞれの可能性を開花させ、自らの夢や希望を実現するきっかけとなるよう、中学生を対象とした学習支援・集いの場「サポートルーム"さくら"」を開設する。

高校や大学などの修学にあたり、有利子型修学資金の貸与を受け卒業・修了した人たちが社会で活躍するのに重責となる修学資金の返還金について、その返還に伴う利子の一部を助成し、経済的な負担の軽減に努める。

小中学校の教職員が、効果的な指導方法や工夫改善に努めることができるよう支援する。また、児童・生徒の健康確保のため他部署との協働によりエピペン講習、フッ化物洗口を継続して実施する。

#### ウ 小中学校運営事業

発達障害やアレルギー疾患など、さまざまな事情を持つ児童に対し、よりきめ細かい学習活動支援を行うため、引き続き学校支援員を配置する。また、学力の基礎・基本の確実な定着や学校運営のため、小学校に少人数指導臨時講師、中学校にティームティーチング臨時講師を

#### 配置する。

小学校は、国際理解や英語に親しむため、中学校は、発音、会話等 の英語教育の充実のため、外国語指導講師を配置する。

学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を把握し、いじめなどの阻害行為に早期に対処するため、すべての小中学校においてQ-U検査を実施する。

#### 工 小中学校教育振興事業

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、 給食費等の援助を行う。また、教育の格差解消のため各種施策を検討 する。

#### 才 小中学校整備事業

平成27年度は、災害時における書棚等の転倒によるケガ防止や安全な避難経路確保のために転倒防止対策工事を実施したが、大規模空間以外の非構造部材については、学校施設の中長期計画に併せ、順次対策工事を実施することとする。

また、南小学校の校舎北側屋根の雪止め金具取り付け工事、北小学校のプールろ過機修繕、西小学校の放送室設備更新工事や大口中学校の体育館渡り廊下外壁修繕の実施など学校施設の適切な維持管理に努める。

## (2) 給食センター

# ア 給食センター運営事業

児童・生徒の心身の健全な発達に資するよう、安心・安全でおいしい給食づくりに努める。今年度は、子供たちが配膳で使用するトレイを新しい材質の物に更新する。また、学校給食センターの運営の在り方について、直営の継続、業務の一部委託化等どうあるべきか引き続き検証する。

学校給食での地産地消については、更なる推進を図る。

# イ 給食センター施設管理事業

全ての業務が円滑に行えるよう、設備機器の維持管理に万全を期す と共に、今年度は、蒸気式回転釜据付工事、調理員用トイレ改修工事 を行う。また、古くなったマイコンスライサーやフードダイサー等の 備品の更新及び消毒保管機の増設を行う。

## (3) 生涯学習課

生涯学習基本構想の基本理念である「夢 追い求め 一人ひとりがきらめく 共助のまち おおぐち」の実現を目指し、「学びの創造」、「学びの協働」、「学びの輪」を目標に掲げ、充実した学習、文化、スポーツ活動等によって、長寿社会をこころ豊かなものにしていくために、「いつでも、どこでも、だれでも」学習機会を得ることのできる「生涯学習のまちづくり」を目指す。

# ア 家庭教育推進事業

生涯における学びの基礎となる家庭教育の向上を目指し、親子での 参加による体験やふれあい、親子で学びあえる講座や自然体験教室等 を開催する。

#### イ 生涯学習活動推進事業

町内での文化・芸術活動の掘り起しを図るために、NPO団体など と協働委託事業を開催し、多くの町民が主体となり、企画から運営に 携わりながら発表できる機会を提供し、その普及に努める。

また、町内各小中学校の学校支援活動を進めることや大口中学校の特別教室の開放を活用し、講座・教室等を開催することなどで学校と地域の連携が深まり、より地域に開かれた学校となる。あわせて同校の生涯学習棟に地域本部の事務局を置くことでさらに生涯学習のまちづくり実行委員会の活動や学校支援の展開が進み、町との協働事業として実施する意義が深まる。

平成27年度より拡大したリフレッシュリゾート施設利用助成をよ

り多くの方に利用していただくよう PRに努め、より一層町民及び在 勤者やその家族のリフレッシュに寄与する。

## ウ 生涯学習講座事業

幅広い年齢層に対して生涯を通して自由に学び、自己の能力を最大限に発揮し、その学習成果を地域や職業、生活の中で活かすことができるよう、各種講座を開講する。また、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」の構築を目指す。

#### 工 社会体育振興事業

暮らしの中に「スポーツ」を取り入れ定着させることで、町民がスポーツを通して生きがいづくりや健康づくりを図ることを目的とし、各種講習会や大会などにより、町民にスポーツ参加の機会を提供し、その普及に努める。

# 才 生涯学習施設管理事業 (文化施設)

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とするため、施設整備・維持管理を適正に行うことで安全で安心して使用できる場所の提供や確保に努める。また、町民がいつでも集える会館となるよう施設整備に努める。

中央公民館は、耐震補強工事時に実施できなかった事務所など照明 器具のLED化や集会室の暗幕モーター修繕などを実施する。

町民会館は、築24年が経過し、非構造部材の耐震化、雨漏りなどの経年劣化が著しく、改修が必要である。今年度は、平成29年度以降に改修できるように設計業務の発注や舞台吊り物ワイヤー交換などの施設修繕を実施する。

#### カ 生涯学習施設管理事業(体育施設)

平成27年度より、スポーツ施設のすべてが指定管理者制度に移行 したが、町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、指 定管理事業者との調整、打合せを密に行い、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツを通して、健康なまちづくりを推進することに努める。

本年度は、温水プール男女更衣室空調設備改修や総合運動場管理棟の空調設備改修を実施する。

## (4) 図書館

平成21年度をピークとして図書館利用者が減少を続けてきたが、平成27年度後半から一昨年の月別利用者数を上回るまでに回復した。今後も積極的な情報収集や情報発信などを継続して、図書館サービスの充実に努め、さらなる利用者の増加を目指す。

ご意見箱を設置し、利用者のニーズに合った選書に努めるとともに、 企画展示や図書館通信の発行により、新しい本との出会いの場を提供する。

また、平成26年度から開始した1歳6か月健診や児童センターへの 出張読み聞かせを継続して、子どもたちに本の楽しさを伝え、お父さん・ お母さんたちには読み聞かせの大切さと図書館のPRをする。

ふれあいまつり・憩いの四季まつりを通じて、積極的に図書館をPR するとともに、今後は移動プラネタリウム等の新たな企画にもチャレン ジして、知ることの楽しさを体験できる魅力ある図書館づくりを目指す。

「おはなしサポーター養成講座」は今後も継続して、図書館ボランティアの発掘と育成に努める。

住民からの要望が強い新図書館建設に関しては、幅広い世代の「ひと・モノ・情報・文化」が集い・交流できる、元気なまちづくりの拠点となる複合施設の建設とともに、住民参加の協議会を設置して検討する。

#### (5) 歷史民俗資料館

先人の足跡を後世に伝えるとともに、町民のニーズに応える企画展等の

開催により、郷土の歴史・文化を継承し、郷土愛を育み、新たな文化の創造に寄与できるように努める。

#### ア 文化財保護事業

指定文化財だけでなく、町内に所在する文化遺産について、町民への周知・啓発を目的に、文化遺産に関する情報提供、イベント等を実施する。

伝統芸能の伝承を目的として、各地区に伝わる伝統芸能が発表できる場を提供する。さらに、後継者育成のため、小学校と連携して、体験学習を開催する。

#### イ 歴史民俗資料館運営事業

常設展示室を「歴史とふれあい」の場として開放し、町が辿ってきた歴史・文化を周知・啓発する。また、特別展示室を「知の発信拠点」として、年4回の企画展示を通じて、文化の伝承と新たな創造を促す。

町民のニーズを的確に把握しながら、未だ町民の知らない歴史・文化を掘り起こし、発信するとともに、松江市と姉妹都市提携を結んだ大きな要因である本町出身の武将、堀尾吉晴公についての啓発も推進する。

文化財収蔵庫の収蔵品は、収蔵庫の開放日を設け、収蔵品を見て触れることで、民俗文化財に対する理解を深めるとともに、小中学校や高齢者施設への貸出展示、出前授業など、教育・福祉と連携した活用の推進に努める。